

特別インタビュー

「越谷市街づくり協調会に何を期待するか！」

●インタビューゲスト（順不同）

- | | |
|------------------|---|
| 株式会社東日本住宅評価センター | 村上逸郎氏（前埼玉県建築指導課長、
越谷市在籍当時 開発部建築審査課・初代課長） |
| 社団法人埼玉県建設産業団体連合会 | 田中大郎氏（前財団法人埼玉県下水道公社副理事長、
越谷市在籍当時 開発部参事兼建築審査課長） |
| 財団法人さいたま住宅検査センター | 佐藤好利氏（前埼玉県住宅供給公社大宮支所長、
越谷市在籍当時 開発部参事兼建築審査課長） |
| 株式会社さいたまアリーナ施設部長 | 高松 裕氏（越谷市在籍当時 開発部参事兼建築審査課長） |
| 越谷市副市長 | 武藤繁雄氏 |
| 越谷市都市整備部副部長 | 斉藤秀夫氏 |
| 越谷市建設部建設総務課長 | 荒井秀雄氏 |

●インタビュアー（司会）

- | | |
|---------------|-------|
| 越谷市街づくり協調会 会長 | 若色欣爾氏 |
|---------------|-------|

若色：本日はお忙しいところ当会の特別インタビューにご協力いただきありがとうございます。創立20周年を記念して、当会設立当時から行政側の窓口としてご指導、ご支援いただいた方々と共に当時を振り返りながら、当会の意義を再確認し、今後の活動に生かしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

まず、当会の20年のあゆみを簡単に振り返ってみます。武藤さんは設立当時、行政窓口のご担当としてご苦労されたと聞いていますが？

武藤：私は昭和58年7月に開発指導課課長補佐で開発指導課へ異動しましたが、当時、開発指導要綱による指導や取り扱い方で、業界の方々と窓口でのトラブルが絶えず、時には庁内で罵声を浴びせられたこともありました。これではお互いに好ましくないとのことから、住宅産業経営懇話会の経営陣から開発指導要綱の勉強会をつくらうとの機運が生まれました。当時、住宅産業経営懇話会の中央住宅の故 中内社長さんや福井商事の長谷川社長さんが中心になり、越谷市街づくり協調会（以下、「協調会」という。）を立ち上げたと記憶しております。



武藤繁雄氏

越谷市内部では、業界との勉強会ということもあり、会に対して疑問視する考えもありましたが、当時の開発部長 阿部盛二氏や、県から出向されていた村上逸郎氏のご協力を得て発足した経緯があります。

村上：私は、昭和59年度から61年度の3年間越谷市におりました。初めの2年は開発指導課（課長は、若くして亡くなった山口氏）の主幹、3年目は建築審査課長というポストで、武藤さんと机を並べて仕事をしておりました。

私が越谷市に派遣されていたころ、街づくりの勉強会からこの会が生まれました。当時は全国的にも有名な越谷市開発指導要綱が存在し、重い開発協力金や道路の中心3メートル後退が開発事業者の反発をかっていましたが、それでも次々とマンションや戸建て開発が進んでいました。しかし、かつての年間1万人の人口増加が漸減していたため、開発指導要綱を見直して、市内で活躍されている業界の皆さんとまさに「協調」して、住みよいまち・私たちの越谷市をつくっていくべき時期に差し掛かっていたのだと思います。

当時私も若かったので、勉強会に誘われるままに出席して生意気な発言をしたような気がしますが、お許しください。逆にたくさんの方のことを勉強させていただきました。「家はあなたの作品です。まちはあなたのふるさとです。住みよい家住みよいまちは私たちの誇りです。」

私はこの3月末に定年を迎えたので荷物を整理していたところ、越谷市が発行した「家づくりの手引・平成8年版」が出てきました。この詩はその背表紙に印刷されていたものです。そしてこれは、昭和60年の初版の背表紙に私がこっそり書き込んだものでした。今読むとちょっぴり恥ずかしいのですが、3度の改定でも削除されず残っていたのは感激です。そのころから、協調会の目指すところも行政が目指すところも同じであることが分かり、同じ方向を向いて仕事ができるようになったのではないかと思います。その意味でも、当時の皆さんには本当に感謝しています。

武藤：現在、「協働のまちづくり」は行政の大きなテーマとなっておりますが、越谷市でも平成9年に板川市長が誕生して掲げはじめたものです。今思えば、その10年以上も前から協調会はこれを実践しており、「協働のまちづくり」の草分け的存在であったと思います。また、これが現在まで継続していることに意義があり、設立に直接携わったものとしても嬉しく思います。当初は、各社の社長さんからは、思うような成果が出ないと言われていたり、親の会の住宅産業経営懇話会との軋轢もあったと聞いております。しかし、互いにルールをつくり、紳士的に対応できてきたことが実績となって継続できたと思います。私は平成3年10月まで開発指導課長を担当しておりましたが、その後、齊藤秀夫氏、荒井秀雄氏へと後任者が続き、そのDNAが代々引き継がれ現在があると思います。



村上逸郎氏

若色：田中さんは当会との関わりはいつからですか？

田中：越谷市には平成元年から3年間お世話になりました。当時、業界と行政が互いに協調しながら街づくりを勉強していくという目的でつくられた協調会は全国的にみて非常にユニークな存在であったと記憶しています。その後も、越谷市で行われている街づくりやまちづくりコンペなどに影響を与えていると思います。現在でも、越谷市役所を訪れて職員の方と話をすると、協調会の名前はよく耳にしますので、かつて関わりがあった者の一人としてとても嬉しく、誇りに思います。



田中大郎氏

若色：ありがとうございます。その後に佐藤さん、高松さんと続くのですね？

佐藤：私は田中さんのあと平成4年から2年間お世話になりました。私が越谷土木事務所に在籍していた10数年前は悪質な業者も多く、行政は建築違反の取り締まりに相当の労力を割いていました。私が協調会に参加した頃は住宅供給も量から質に転換するころにあたり、行政側も良質な住宅供給している民間業者の声を聞き、それを支援していく時期にきていたので、協調会とうまく共生できたと思います。



佐藤好利氏

高松：その後、平成6年から2年間、私が担当し埼玉県からの出向は最後になりました。

若色：同時期の越谷市の担当は斉藤さんと荒井さんですね？

斉藤：私は昭和59年1月に係長で開発指導課に配属されました。その後、課長補佐、課長までの約10年間を開発指導行政に携わりました。この間、1号店舗、ラブホテル、農業用倉庫等、マンションの近隣問題等があり、駐車場のスペース100%確保や協力金の廃止等、指導要綱の改正もありました。その後、バブルの崩壊を経て、都市計画法、建築基準法の改正、指導要綱の条例化へと向かいました。

若色：開発指導行政の一番大変な時期にご担当したのですね。その後、荒井さんが引き継がれた訳ですね。

荒井：私は平成4年から平成10年10月まで開発指導課に在職しておりました。それ以前にも隣の建築審査課に在職しておりましたので協調会はよく知っておりました。私が課長として前任の斉藤さんから引き継いだのが平成6年でした。当時、協調会との係わりも諸先輩のおかげで非常に良好な関係であったことを記憶しております。

例会では毎月、その時折のテーマで会員皆様と共に勉強させていただき、また講師の方をお招きしての講演会や現地視察研修にも参加させていただきました。その中でも私が一番記憶しているのは協調会の10周年記念例会が、私の開発指導課在職中に開催された事です。当事、福島県三春町の伊藤町長をお招きし記念講演していただきました。また、当

時の島村市長も短時間でありましたが出席いただき、さらに三春町には大変係わりがあった当時の秋常助役にも出席いただき、大変盛り上がった事など当時が懐かしく思い出されます。

若色：当会が一番輝いていた時期でもありますね。当時の開発指導行政でのご苦労はたくさんあると思いますが？



10周年記念例会参加メンバー

斉藤：当時は、開発指導要綱に協力してもらうために、開発指導課で代替地を持って積極的に街づくりを進めておりました。また、指導要綱で土地の寄付をお願いする時に、「この制度は継続するのでしょうか！」と念を押される事があり、その受け答えを通し切ない想いととも、今後の責任の重さを感じました。

若色：越谷市における街づくりも時代背景と共に変わってきていると思いますが？

高松：私が県庁に入庁したのは、昭和47年で最初は越谷土木事務所配属されました。当時越谷土木事務所管内で年間2万件の建築確認申請がありました。このほとんどが建売住宅で30～40歳の世代が購入しておりました。世帯あたり3.5人としても、これだけで毎年7万人の人口が増加していたのです。この大量の人口流入と建築・開発ラッシュ（いわゆるスプロール現象）、これは、日本人が有史以来経験したことのない社会現象で、日本全体が走りながら考えていた部分があり、法整備もなかなか上手くいかなかった時代だったと思います。越谷市も当時、非常避難的な手段として、開発指導要綱で補わざるを得ず、現実的には担当者の熱意と知恵で対応していたのが現実でした。



高松裕氏

このような状況下で越谷市は新市街地を中心にまちづくりを進めていくしかなく、旧市街地まで手が回らなかったと思います。その点、草加市は調整区域も少なく新たな新市街地になる土地もあまりなかったため、結果として旧市街地の再開発が越谷市より先に進んだと思います。現在の越谷市の街づくりの課題は、この旧市街地や以前の旧市街地も含め、現在の既存市街地の老朽化と居住者の高齢化です。協議会の今後のテーマもこの辺にあるのではないのでしょうか？

武藤：越谷市も一定のインフラ整備が整い、「安全・安心のまちづくり」がテーマになっています。住宅について言えば、災害に強い住宅はもちろんですが、これからは「ゆとり」や「家族の団欒」がテーマになり、住まい方も核家族より2世帯や3世代同居等の大家族

で住める住宅が理想になると思います。例えば、介護サービスに関して言えば、国は在宅介護を基本としています。それには家族の役割も大変重要です。在宅介護で介護ができれば施設介護費の4分の1程度で介護が可能と言われています。また、子供の躰けや公共心を育む家庭教育にも問題が出ており、家族のコミュニケーションが少なくなったのが大きな原因ともいわれております。昔は大家族でお年寄りと一緒に生活し、子供も家事を手伝い勉強し社会性を身につけていったのではないのでしょうか。

若色：もう一度、昔のような大家族で住むことが注目されておりますが、住宅事情やライフスタイルの変化により、現実にはまだまだ少数です。一方、血のつながらない仲間でも共に助け合い一緒に住む第三の住まい方が注目されております。

武藤：介護の分野ではグループホームがありますし、若い世代でもいわゆる第三の住まい方を行っている人達もいるようです。少子高齢化、人口減少社会が進展すると今の核家族中心の社会から住まい方、家族のあり方も変化せざるを得なくなるのではないのでしょうか。いずれにしろ、今後行政だけで現状の公共サービスを維持していくことは難しくなると思います。したがって、地域社会や家族の相互扶助ができるまちづくりが重要でしょう。

若色：美しい景観の街づくりについてはどうでしょうか？

齊藤：桐蔭横浜大学の涌井史郎氏が景観緑三法の制定に合わせてある機関誌に寄稿された言葉で、「景観十年、風景百年、風土千年」は大変印象に残っております。街づくりにおいてこれからは「共」のあり方が重要になると思います。従来は、「官」が「共」を権益拡大のため独占し、「私」は「共」の領域での役割を放棄し行政サービスとして片づけてきたと思います。



齊藤秀夫氏

高松：この言葉は風土工学の提唱者である、佐々木綱氏が最初に使ったものと思います。

若色：今回の記念誌の副題にもこの言葉を使わせていただきました。地域の風土と景観とは深く結びつきがあり、美しい景観に配慮した街づくりも当然、その地域の気候、風土なしには語れないと思ったからです。

佐藤：ドイツでは都市計画の策定委員の中に気象学、地理学、生物学の専門家がいて、生態系を配慮して風の道や森からグリーンネットワークを考えています。これがヒートアイランド現象を防ぐとともに都市のスプロールを防止して、国全体に良好で美しい風土を形成しています。

若色：地域の気候、風土に合わせて住宅をつくることは、建築家の隈健吾氏の「負ける建築」、安藤忠夫氏が若いときに先達から聞いた言葉「良い設計とは最後に大きな木を植えて建物を隠すことである」、黒川紀章氏の「共生の理論」にも通じるものがあると思います。

高松：昔は風水や方位をみて住まいを設計しました。まさしく土地の神様の声を聞くと言

うことは現在でも大切ですね。

若色：温故知新でもう一度日本の伝統の住まい方（和の住まい）を見直す時期にきていると思います。ところで田中さんは環境や景観に配慮した自宅をつくられたと聞きましたが？

田中：3年前自宅を新築する際、周辺の景観等に配慮した環境共生住宅づくりを目指しました。両隣の切り妻の屋並みにデザインや色調を揃えたり、隣接建物の配置に合わせて風通しや日照を計画したり、お互いのプライバシーを配慮して窓の位置を決めました。お隣りと共有のブロック塀には日本原産のツタの一種であるヒメイタビカズラをはわせて緑化しましたが、葉が小振りなので薄く仕上げることができました。施工は、協調会の活動を通じて知りあった貴会会員の共生建設さんをお願いし、OMソーラーの家をつくりました。太陽熱の利用と合わせ、国産杉のムク材や桜島の火山灰を原料としている薩摩霧島壁等の自然素材を可能な限り使いましたので、お陰様で快適な住み心地です。

若色：和の住まい方をたいへん上手に取り入れています、今の若い人に受け継がれるでしょうか？

田中：あまり心配していません。今年31歳と28歳になる二人の息子達はいずれも和風が好きなのでDNAは伝わっていますよ。

若色：最近、和の住まい方が注目され、また、まちづくり三法も成立し、街づくりも見直されていますが、我が国の街づくり制度は、明治期での西欧文明の取り入れ方に問題があったのでしょうか？

佐藤：日本では都市計画の手法はドイツから、建築確認制度は米国から、その時の日本にとって都合の良いところだけを取り入れ、その社会背景や社会制度を分析して総合的に取り入れるまでに至らなかったことから、どこの都市に行っても特徴のない顔にできあがってしまったと思います。

高松：結局、やみくもに外国の制度だけを導入した結果、その運用に問題を生じてしまったんですね。

佐藤：そうなんです。現在、私は建築確認の検査機関で仕事をしておりますが、最近、木造住宅の品質は格段に良くなっています。構造上も、シックハウス対策の材料も、24時間換気等の基準もできました。新しい技術や建材、設備の開発、次世代省エネ基準の導入等で、我が国に合った新しい住宅づくりができつつあります。これからは、住環境を含めた街づくりの番ですね。

若色：今後の街づくりや当会に期待するものはありますか？

村上：水郷越谷は、都市の魅力と自然の豊かさの両方を備えた田園都市です。しかし少し中途半端です。越谷駅東口の市街地再開発を何としても実現し、レイクタウンを水郷にふさわしい理想郷として造り上げなければなりません。そして、これらが都市の中に浮き上

がった特別な場所にならないよう、周辺の街が少しずつバランスのとれたものによって馴染んでいかなければなりません。協調会の皆さんには、これらビッグプロジェクトに何らかの形で参画するとともに、周辺の街づくりを責任を持って進めていただきたいと思います。

また今後進められる景観行政においては、このような街の姿を実現する方向で、景観計画や条例の制定が行われるよう、行政が努力すると共に協調会の皆さんがアイデアを出してはどうでしょうか。

一方の田園や水辺には、唐突ですが「ホテル」がほしいですね。最近、蛍の飼育技術がずいぶん進歩し、実践している人が大勢いると聞きます。その為には水がきれいでなければなりません、街から汚れた下水を流すのはやめましょう。また、美しい農地の環境が損なわれることのないよう、街づくりの工夫ができないでしょうか。

最近、建設業のパワーが農業分野に投入された事例をよく聞きます。これは、建設投資の総額が縮小する中での止むをえずの異業種転換ですが、私は、もっと積極的に、街づくりのために住宅産業から農業への進出が図られても良いのではないかと考えています。その逆の動き、つまり農業からアパート経営などへの進出は20年前から行われており、私は以前越谷農協と共同して、そのような事業を起こしていました。

さて、このような時間がかかる取り組みも大事ですが、すぐにでもできる事はないか考えてみました。みなさんで、違法な屋外広告物（張り紙や捨て看板）の除却活動はできませんか。市長からの委嘱を受けたボランティアが、繁華街などを巡回して、一斉に違法広告物の除却を行うことができます。美しい街をつくるための運動として、取り組まれてみてはいかがでしょうか。これは私が県の建築指導課にいたとき大いにお勧めしていたものです。

田中：これから行政が取り組んでいくまちづくりの課題は、①地球温暖化と環境対策 ②少子高齢化対策 ③安全・安心のまちづくりの3つでしょう。この中で住民の関心が高くすぐに取り組めるのは防犯対策で、ハードとソフトの両面があると思います。個人レベルでできるハード面の対策として我が家の例でいえば、雨戸や格子戸の設置、二重の鍵、砂利引きの犬走り、死角をなくす外構計画等ですが、ソフト面の対策として隣近所とのおつきあいなども大切な要素だと思います。これらに対応し補完しあう街づくりや住まいづくり、そしてコミュニティづくりが求められてくると思います。

村上：最後に、耐震偽装のことをどうしてもお話しておかなければなりません。姉歯事件から始まって、次々と新たな建築士の名前とともに耐震強度不足のマンションが見つかり、不安は全国に広がってしまいました。そして最近、いくつかのハウスメーカーの戸建て住宅で耐震強度不足が問題になっています。これらは、ハウスメーカーが自ら調べて発表したもので、行政はそれらの設計に関与した建築士の設計した物件を調査するにとど

まっています。しかし、これで終りになるとも思えません。いたずらに不安を掻き立てる必要は全くないのですが、これを対岸の火事と見るのではなく、身を引き締めて今後の事業に生かすことが肝要です。

佐藤：今後の行政は、居住者や近隣トラブルの苦情相談の窓口としての役割が大きくなると思います。民民の問題を行政が一方的に裁くことができませんので、協調会の役割は行政と協力しながら従来の居住者と新たな入居者との調整役にあるのではないのでしょうか。

高松：既存市街地の整備がこれからのテーマになると思います。国も都市再生、コンパクトシティ等の施策を打ち出しておりますが、これらの事業は行政だけでは不可能です。民間やNPOの役割が大きくなると思います。

武藤：協調会の皆さんには「安全・安心のまちづくり」の先導役を担っていただく必要があると思います。また、NPO法人等の取得を考えてはどうでしょうか？NPO法人になれば認知度もさらに高まると思いますし、市民の声も聞きやすくなると思います。そうしてこれまで以上に活動の場を広げて行って欲しいと期待しています。

村上：協調会のような組織は、全国にはかなりの数があると思いますが、こんなに長く続いて活動しているものは無いのではないのでしょうか。その意味で、住宅産業と市行政の協調のモデルでもあり、今後も様々な活動を通じて、美しいまちづくりに貢献されることを願ってやみません。私もできることがあれば協力させていただきたいと思っているのでよろしくをお願いします。

荒井：私はしばらく街づくりの部署から離れてしまいましたので、皆様方とのおつきあいも遠くなってしまい諸先輩方のような事は申し上げられませんが、ひとつだけ今後の協調会にお願いすることがあるとすれば、この会を今後とも末永く継続して行って欲しい事です。そして行政と市民のパイプ役になって街づくりを推進していただきたいと思います。さらに今、越谷市が進めている街づくりの中で、レイクタウン事業や西大袋地区事業の中で、どんな形でもかまいませんが参画して街づくりを誘導する役割を是非担っていただく事をお願いしたいと思います。



荒井秀雄氏

高松：荒井さんのお話は協調会の街づくりへの貢献のことと思いますが、一つ印象的なことを思い出しました。昭和25年にできた建築基準法では、建物を建てる場合の道路幅員は4mとなっています。ところが、越谷市の指導要綱では発足当時から幅員は原則6mで進められてきました。これについては良かれ悪しかれケンケンガクガクの議論されてきましたが、市は頑張って6m幅員を推し進めました。もちろん、市民や業界の絶大なご協力・ご理解があったからこそできたわけですが、この越谷市の先駆け的な取り組みは、スプロールに悩む全国の多くの自治体の注目することとなり手本ともなりました。この先

は私見ですが、昭和40年代中頃から取り組んだこの市の先駆けが、国をも動かし建築基準法や都市計画法の改正まで持っていった。と、私は信じて止まないのです。この改正とは、何年か前に行なわれたものですが、建築基準法の道路の大原則であった4m幅員を、種々の条件下ですが、地域の要請で6mとすることが認められたものです。これは、市はもちろん市民、業界の三位一体の取り組みが実を結んだ結果と誇っても良いと思いますし、業界の中心に協調会があったからと思います。若色会長の普段のお話に協調会の将来の方向性について、模索している節も垣間見えますが、継続は力なりといいますが、協調会の取り組みがいつのまにやら国をも動かすパワーになっていたことを念頭に、協調会の将来をご議論していただければ幸いです。

田中：協調会の最大の課題は良い後継者を育ててこの会を継続させることだと思います。いずれにしても、協調会の今後の活動に大いに期待しながら、また応援もさせていただきたいと思います。

若色：本日はありがとうございました。今回のインタビューをとおして当会の目標や活動方針が見えてきたように思います。今後とも当会にご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

※なおこのインタビューは個々に行ったものを編集させていただきました。



若色欣爾会長